

請求債権目録

(扶養義務等に係る定期金債権等)

法務局
所属公証人 作成平成 年第 号
地方法務局

公正証書の執行力ある正本に表示された下記金員及び執行費用
記

- 1 確定期限が到来している債権及び執行費用 金 円
- (1)イ 金 円
ただし、債権者、債務者間の についての
平成 年 月から平成 年 月まで1か月金 円
の養育費の未払分(支払期 日)
- ロ 金 円
ただし、債権者、債務者間の についての
平成 年 月から平成 年 月まで1か月金 円
の養育費の未払分(支払期 日)
- ハ 金 円
ただし、債権者、債務者間の についての
平成 年 月から平成 年 月まで1か月金 円
の養育費の未払分(支払期 日)
- (2) 金 円 ただし、執行費用
- | | | |
|------|--------------|----------|
| (内訳) | 本申立手数料 | 金 4,000円 |
| | 本申立書作成及び提出費用 | 金 1,000円 |
| | 差押命令正本送達費用 | 金 2,898円 |
| | 資格証明書交付手数料 | 金 円 |
| | 送達証明書申請手数料 | 金 円 |
| | 執行文付与申請手数料 | 金 円 |

(注) 該当する事項の にレを付する。

2 確定期限が到来していない定期金債権

- (1) 平成 年 月から平成 年 月（債権者，債務者間の
が 歳に達する日の属する月）まで， 限り金
円ずつの養育費
- (2) 平成 年 月から平成 年 月（債権者，債務者間の
が 歳に達する日の属する月）まで， 限り金
円ずつの養育費
- (3) 平成 年 月から平成 年 月（債権者，債務者間の
が 歳に達する日の属する月）まで， 限り金
円ずつの養育費

【記載例】 請求債権目録

(扶養義務等に係る定期金債権等)

東京 { 法務局
 所属公証人 山田一郎 作成平成23年第 123 号
 地方法務局

公正証書の執行力ある正本に表示された下記金員及び執行費用
記

1 確定期限が到来している債権及び執行費用 金190,448円

(1)イ 金60,000円

ただし、債権者、債務者間の長女 ×× についての平成23年11月から平成24年1月まで1か月金20,000円の養育費の未払分(支払期毎月末日)

ロ 金60,000円

ただし、債権者、債務者間の長男 ×× についての平成23年11月から平成24年1月まで1か月金20,000円の養育費の未払分(支払期毎月末日)

ハ 金60,000円

ただし、債権者、債務者間の二女 ×× についての平成23年11月から平成24年1月まで1か月金20,000円の養育費の未払分(支払期毎月末日)

(2) 金10,448円 ただし、執行費用

(内訳)	本申立手数料	金4,000円
	本申立書作成及び提出費用	金1,000円
	差押命令正本送達費用	金2,898円
	資格証明書交付手数料	金600円
	送達証明書申請手数料	金250円
	執行文付与申請手数料	金1,700円

(注) 該当する事項の にレを付する。

2 確定期限が到来していない定期金債権

- (1) 平成24年2月から平成34年10月（債権者、債務者間の長女 ×× が20歳に達する日の属する月）まで、毎月末日限り金20,000円ずつの養育費
- (2) 平成24年2月から平成36年3月（債権者、債務者間の長男 ×× が20歳に達する日の属する月）まで、毎月末日限り金20,000円ずつの養育費
- (3) 平成24年2月から平成39年11月（債権者、債務者間の二女 ×× が20歳に達する日の属する月）まで、毎月末日限り金20,000円ずつの養育費